

一般質問通告一覧表

日付	発言者順序 【質問方式】	発言の要旨
令和元年 12月5日 (木)	1 竹内 ひろみ 【一問一答】	1 南生駒駅周辺地域の安全・安心のまちづくりについて
	2 成田 智樹 【一問一答】	1 生駒警察署の移転及び跡地利用について 2 広告事業及びネーミングライツ事業について
	3 吉波 伸治 【一問一答】	1 「無電柱化」について
	4 神山 聡 【一問一答】	1 運転免許証自主返納者への支援及び高齢ドライバーの安全対策について
6日 (金)	5 福中 眞美 【一問一答】	1 介護予防と健康寿命を延ばす取組について 2 資源循環型社会の構築とごみ（せん定枝・刈り草・落ち葉等）の削減について
	6 改正 大祐 【一問一答】	1 社会人対象卒の職員採用について
	7 恵比須 幹夫 【一問一答】	1 一般廃棄物処理事業について 2 高齢者肺炎球菌ワクチンの接種促進策について
	8 山田 耕三 【一問一答】	1 生駒市立小中学校の夏休み短縮について
	9 山下 一哉 【一問一答】	1 妊娠、出産、子育て期の切れ目のない支援について
9日 (月)	10 加藤 裕美 【一問一答】	1 放課後の子どもの居場所づくりについて
	11 中浦 新悟 【一問一答】	1 行財政運営について
	12 浜田 佳資 【一問一答】	1 高齢者の生活の質向上の支援について
	13 塩見 牧子 【一問一答】	1 生駒市誌の追補編纂について 2 日常の「ごみ出し」を活用した地域コミュニティ向上モデル事業に係る計画の在り方と市民協働について
	14 梶井 憲子 【一問一答】	1 DVの根絶に向けた取組について
10日 (火)	15 沢田 かおる 【一問一答】	1 愛護動物殺処分ゼロを目指す取組について 2 プラスチックごみ削減の取組について

令和元年 11 月 2 / 日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 様

生駒市議会議員

竹内ひろみ



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 元年 11 月 2 / 日

午後 5 時 8 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	南生駒駅周辺地域の安全・安心のまちづくりについて
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	南生駒駅周辺地域の安全・安心のまちづくりについて
質疑・質問の要旨	
南生駒駅周辺の地域では、次の二つの大きな計画が長年に亘って進められています。 1) 国道168号線に代わる都市計画道路—小平尾バイパス 2) 竜田川の改修計画 いずれも、県によって工事が進められていますが、土地買収や地元との協議などが進まないため、なかなか進捗しない状況にあります。 1) の小平尾バイパスは、2017年12月議会の私の一般質問に対する回答で、土地買収が57%まで進んでいると聞きましたが、その後の状況はあまり変わらないようにみられます。計画道路優先のため現道の整備が後回しになっているところもあり、特に危険な歩道などの整備が急がれます。 2) の竜田川改修計画については、最近多くの河川で起こっている豪雨災害から改めて市民の大きな関心を呼んでいます。 先月、台風19号の影響による浸水被害が相次ぎましたが、その中で川崎市で起こった「内水氾濫」が注目されました。「内水氾濫」とは、ゲリラ豪雨など激しい雨が降った際に、下水道から川への排水が間に合わなかったり逆流したりして市街地で水が溢れる現象です。 竜田川でも同様の浸水被害が、私の記憶するところでも二度起こっています。一度は、水路から溢れた水が南生駒駅の地下道に流れ込みました。もう一度は、沿岸の民家が床上浸水の被害を受けました。これらの被害の後、排水口を下流の方に移したり、対岸を削って應急的に川幅を広げるなどの処置が取られ、少しは危険が緩和されましたが、これで安心とは言えない状況です。 南生駒駅の周辺は、ハザードマップでは、「1.0m—2.0m未満の浸水想定区域」があり、危険度の高い地域になっています。2015年に改正された水防法で、ハザードマップの降雨基準として、当初「50年～150年に一回の大雨」であったものが「1000年に一回の豪雨」に改められました。このように、正にこれまで経験したことのないような豪雨を想定した洪水対策をしっかりと行うことが必要になっています。そのためにも竜田川の河川改修が急	

がれます。

そこで、以下の質問をします。

1. 小平尾バイパスの進捗状況と今後の見通しについて、市はどのように把握していますか？
2. 南生駒駅周辺地域の「内水氾濫」などに対する対策について、市はどのように把握していますか？
3. 竜田川改修の進捗状況と、改修の方向性について、市はどのように把握していますか？

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 元年 11 月 22 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

成田 智樹



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 元年 11 月 22 日
午前 10 時 58 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	生駒警察署の移転及び跡地利用について
2	広告事業及びネーミングライツ事業について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	生駒警察署の移転及び跡地利用について
質疑・質問の要旨	
生駒警察署の建てかえについては、本年（平成31年）2月27日開催の奈良県議会において、生駒市選挙区選出議員の一般質問に対し、奈良県警察本部長は、「警察署の移転建てかえに向けた作業を急いでいる。」「移転先については正式に契約をしておらず、具体的な所在地については（答弁を）差し控える。」また、「新年度より用地購入、各種設計、文化財発掘調査や庁舎建築等々必要な作業を順次行うことを予定しており、管内住民の皆様の安全安心の確保のためにも、できる限り早期の建てかえが実現できるよう取り組む。」等々と答弁しています。 そして、小紫市長も先月11月16日に南コミュニティーセンターで開催した市政報告会において、移転計画があることに言及されました。 このことをふまえ、以下のとおり質問します。 （1）現在、生駒警察署の移転計画について、具体的な場所、日程等、把握している事項はあるか。 （2）生駒警察署の跡地利用については、地域の安心・安全に係る重要な課題であると考えます。このことについて、県との協議を行う考えはあるか。同じく、地元住民からの意見・要望を聴く考えはあるか。	

質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	広告事業及びネーミングライツ事業について
質疑・質問の要旨	
自主財源確保策であり、地域振興、活性化策としても有効な広告事業及びネーミングライツ事業について質問します。 本市ホームページの広告事業のページには、「市が所有する資産を有効活用して、新たな財源を確保し市民サービスの向上に努めるとともに、民間事業者は広告媒体の提供を行うことで地域経済の活性化を図るため、広告事業をしています。」 同じくネーミングライツ事業のページには「ネーミングライツ事業は、本市と民間事業者等との契約により、市有施設、市のイベント等に企業名や商品名等を冠した愛称を付与する代わりに、本市と契約した事業者等（ネーミングライツ・パートナー）から対価（ネーミングライツ料）を得るもので、新たな自主財源を確保することにより、施設等の良好な運営につなげるとともに、民間の知恵やノウハウ等を活用し、当該施設等の魅力向上につなげます。」とあります。 このことをふまえ以下のとおり質問いたします。 (1) 広告事業について ① 事業の概要は。 ② 施策としてどう評価しているのか。（計画、予算と比較してどうか。また、類似団体、県内他市及び近隣他市と比較して事業内容、規模、決算額及びその内訳等はどうか。） ③ 他の自治体における様々な施策等を踏まえ、今後の事業拡大の見込みについての見解は。 (2) ネーミングライツ事業について ① 施策としてどう評価しているのか。（計画、予算と比較してどうか。また、類似団体、県内他市及び近隣他市と比較して事業内容、規模、決算額等はどうか。） ② 他の自治体における様々な施策等を踏まえ、今後の事業拡大の見込みについての見解は。	

質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 元 年 11 月 25 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員

吉波 伸治



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 元 年 11 月 25 日
午後 2 時 32 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	「無電柱化」について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	「無電柱化」について
質疑・質問の要旨	
今年9月、千葉県を襲った台風15号で、千葉県内では電柱約2000本が倒壊し、2週間以上、停電が続いた地域も出ました。そのことで、無電柱化の必要性が改めて認識されました。	
無電柱化については、16(H28)年12月に推進法が公布・施行され、それに基づき、18(H30)年4月に国の推進計画が策定されました。奈良県も、今年10月、推進計画を策定しました。	
無電柱化は、推進法が述べているように、災害の防止、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図るために必要です。	
そこで、本市における「無電柱化」について、以下、質問をいたします。	
記	
(1) 「無電柱化」は、お隣の奈良市では、JR奈良駅周辺・薬師寺周辺・興福寺周辺・三条通りなどの観光地だけでなく、あやめ池・佐保台・青山・学研奈良登美ヶ丘などの住宅地でも実施されています。本市では、生駒駅前再開発地域で実施されていますが、その他の実施地はありますか。また、実施率は何%ですか。	
(2) 推進法では「市町村は、無電柱化推進計画及び都道府県無電柱化推進計画を基本として、その市町村の区域における無電柱化の推進に関する施策についての計画を定めるよう努めなければならない。」となっており、生駒市における推進計画を策定すべきと考えますが、いかがですか。	
(3) つくば市や芦屋市では、推進計画だけでは不十分だとして、「無電柱化」を推進する条例を制定しています。本市でも、推進計画を実効化させるための条例を制定すべきと考えますがいかがですか。	

令和元年 11 月 25 日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 殿

生駒市議会議員

神山 聡



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

 令和 元 年 11 月 25 日
 午後 3 時 28 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番 号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	運転免許証自主返納者への支援及び高齢ドライバーの安全対策について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	運転免許証自主返納者への支援及び高齢ドライバーの安全対策について
質疑・質問の要旨	
今年の6月6日、70歳の女性運転手による死亡事故がありました。 同運転者が車を駐車したがサイドブレーキをかけ忘れたため無人の乗用車が突然後退し、知人をはねたという痛ましい事故が生駒市辻町のマンション駐車場で発生しています。 6月23日、奈良市の県道で88歳男性運転の乗用車が信号待ちで止まっていた車列に突っ込み8台が絡む事故が発生。男性は「減速しようと思ったが、加速して驚いた」などと話しておりアクセルとブレーキを踏み間違えたことが事故原因であろうとされています。 また、4月19日に池袋で87歳の男性が運転していた乗用車が暴走し赤信号を複数回無視して交差点内の横断歩道に突っ込み2人の母子が死亡、10人が重軽傷を負うという悲惨な事故が全国的にも大きく取り上げられました。 近年、こうした高齢者による事故が報道で大きく取り上げられており、運転に自信を持てなくなり、家族からの勧めもあり高齢者の運転免許証自主返納が進んでいます。 しかし、病院への通院や日常の買い物、通勤への交通手段など地域性や地形により車に頼らざるを得ない方が多いのも現状であり、身体的不安を抱えながらもやむなく運転をされておられる方も少なくはないと思います。 こういった現状を踏まえ、以下に質問致します。 近年の生駒市内の65歳以上の高齢ドライバーが当事者となる事故発生件数及び発生率を教えてください。 本市では高齢ドライバーの安全運転のための取組として、どのようなことを行っているかお聞かせ下さい。 本市の高齢者運転免許証自主返納を進める啓発の状況及びそれによる返納数の変化についてお聞かせください。また、自主返納される方からはどのような声があり、返納者への交通支援はどのようなことを行っているかお答えください。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和元年 11 月 25 日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 様

生駒市議会議員

福 中 眞 美



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和元年 11 月 25 日
午後 3 時 30 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問
番 号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	介護予防と健康寿命を延ばす取組について
2	資源循環型社会の構築とごみ(せん定枝・刈り草・落ち葉等)の削減について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	介護予防と健康寿命を延ばす取組について
質疑・質問の要旨	
現在、介護を必要している高齢者の増加や高齢者の介護期間の長期化により、充実した介護の必要性が増大しています。 一方、核家族化の進行や介護する家族の高齢化が原因で、高齢者を介護する家族側の構成も変化し、介護が困難な状態となっています。 介護や生活支援を必要とする高齢者や、一人暮らし・高齢者のみの世帯が増える中、生活の維持に必要な買い物や掃除の支援、高齢者が生きがいを持って参加できる活動がこれまで以上に必要になってくると考えられます。 そのため、従来のホームヘルプサービスやデイサービスだけでなく、住民が中心となって実施する取り組みも含めた、多様な担い手による高齢者の支援体制を、地域の中に創っていくことが重要となります。 以上のことを踏まえ以下の質問をします。 ① 2025 年に本市の高齢化率は約 30%で、すでに高齢化率50%近い地域も存在する。今後、後期高齢者数の伸び率は高まり、県内でもトップクラスになるといわれている。高齢者が住み慣れた地域でいきいきと健康に暮らし続けていくための支援のしくみづくりが求められる。地域における「共助」のしくみとして武蔵野市ではテンミリオンハウス事業を展開しているが、本市では空き家等の利活用を考えているのか。また、共助の地域づくりに向けた人材育成についてはどうか。 ② 平成17年(2005年)の介護保険法改正で地域包括支援センターが創設され、介護・医療・保健・福祉などの側面から高齢者を支える「総合相談窓口」で、社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーといった専門知識を持った職員がチームとなり、高齢者が住み慣れた地域で生活できるように「総合相談」「介護予防」「サービスの連携・調整」などの業務を行なっている。生駒市では地域ケア会議等で介護予防についての効果、実績をあげているが、今後、超高齢化社会になり地域包括支援センターの機能強化が求められるが、課題と今後の取組については。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑・質問事項
2	資源循環型社会の構築とごみ(せん定枝・刈り草・落ち葉等)の削減について
質疑・質問の要旨	
生駒市では、循環型社会、低炭素社会の構築による持続可能な社会の実現に向けて、平成 23 年度から 32 年度までの 10 年間でごみの焼却量を半減するという目標を設定し、平成 23 年 5 月に、生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画「ごみ半減プラン」を策定しました。「ごみ半減プラン」では、ごみ半減を実現するため 7 つの重点施策に取り組むこととし、その一つの「家庭系ごみへの有料制の導入」は、平成 27 年度から開始されました。	
7 つの重点施策は、①“もったいない運動”の展開による発生抑制の推進 ②プラスチック製容器包装の分別収集の実施 ③家庭系ごみの資源化可能な紙類削減の取り組みの推進 ④家庭系ごみへの有料制導入 ⑤バイオマス(生ごみ・剪定枝等)の資源化 ⑥事業系ごみ有料指定袋制の導入 ⑦事業系ごみの減量・資源化促進のための取り組みの拡充 となっておりますが、この 7 つの重点施策の内、⑤「バイオマス(生ごみ・剪定枝等)の資源化」と、⑦「事業系ごみの減量・資源化促進のための取り組みの拡充」について、以下のとおり質問します。	
① 可燃ごみとして処理されている、資源化可能な一般家庭から排出される落ち葉や剪定枝葉の量、事業系(造園業者等)から排出される、庭木の剪定、公園街路樹から出る落ち葉や剪定枝葉や刈り草の量、農家の刈り草等の量について、市は把握しているのか。 ② 「ごみ半減プラン」では、剪定枝については市による剪定枝チップ化施設の整備、小型剪定枝破碎機の貸出制度の創設等を検討し、平成 27 年度から有効な取り組みを実施していきますとなっているが現状はどうか。 ③ 本市で平成 20 年度から 5 年間、国から補助金が出るモデル事業として、シルバー人材センターで樹木剪定枝堆肥化プロジェクトとして、剪定した枝葉を堆肥化し肥料及び土壌改良材にしたことがあるが、市はどのように評価しているのか。 ④ ごみ減量市民会議からの今後の提案では、新たな施策を策定しなければ、さらなる減量は難しい状況とあるが、市は新たな施策を考えているのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和元年 11 月 25 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員

改正 大祐



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 元 年 11 月 25 日
午後 3 時 40 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	社会人対象卒の職員採用について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	社会人対象枠の職員採用について
質疑・質問の要旨 生駒市とエン・ジャパン株式会社（以下エン・ジャパン）は、行政課題の解決を目的に連携協定を締結しました。そして本年10月7日より採用プロジェクトを始動し、収益確保・首都圏PR・観光企画・ICT推進・人事改革・教育改革・地域活力創生の7ポジションでプロ人材を公募し、1023人の申し込み者があったところです。そして現在2次試験が終わり、12月中旬に3次試験として適正検査と面接試験が行われ、12月下旬には合格者が発表される予定となっています。これらの現状を踏まえ、以下の通り質問致します。 1. エン・ジャパンと連携協定を締結したことにより、生駒市にどのようなメリットがあると考えているのか。 2. 市内でどのような議論があり、今回の社会人対象枠の職員採用募集に至ったのか。 3. 職員採用において、どのような方法で公平性、公正性を担保しているのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和元年 11 月 25 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

恵比須 幹夫



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 元 年 11 月 25 日
午後 7 時 23 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ ☐ 一般質問 (一括質問方式 ・ ☒ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番 号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	一般廃棄物処理事業について
2	高齢者肺炎球菌ワクチンの接種促進策について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること

番号	質疑 ・ 質問事項
1	一般廃棄物処理事業について
質疑・質問の要旨	
(1) 使用済小型家電のリサイクル事業について 使用済小型家電のリサイクル事業は、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律の施行にともない、2013年10月から事業が動き出し、開始当初から継続的に拡充を提案してきました。 2019年度、小型家電の設置場所は1カ所増え市内11カ所（公共施設＝7、店舗＝4）まで拡充されてきました。以上の状況を踏まえ、以下の点について聞かせて下さい。 ① 2019年度の回収状況について、どのように分析・評価されているのか、聞かせて下さい。 ② 使用済小型家電のリサイクル工程について、どのように把握しているのか聞かせて下さい。 ③ 2020年度へ向け、どのような拡充策が考えられるのか、聞かせて下さい。 (2) 清掃センターの基幹的設備改進黨業について ① 実施へ向けた手順について、どのように想定されているのか、聞かせて下さい。 ② 焼却施設の在り方について、どのような改良が想定されるのか、聞かせて下さい。 ③ 基幹的設備改進黨業終了後、新たな設備が稼働するとともに、並行して長期的展望に立った、次期焼却施設の在り方について調査・研究する必要があると考えます。見解を聞かせて下さい。	

番号	質疑 ・ 質問事項
2	高齢者肺炎球菌ワクチンの接種促進策について
質疑・質問の要旨	
(1) 2014 年 10 月、高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種制度が開始されました。国は本年度から 5 年間（2023 年度まで）、経過措置を延長することとしています。現状、接種対象となっている人口に対する接種率について、どのように分析・評価されるのか聞かせて下さい。 (2) さらに接種率向上策について、聞かせて下さい。 (3) 70 歳以上経過措置対象者（70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳、100 歳以上）で市で把握されている未接種者には個別通知が送られています。つまり、70 歳以上で未接種の方は 2 回目の通知を受け取っていることになります。しかし、現 65 歳の方は、今年度 1 回の通知のみとなっています。情報周知の公平性の観点から、未接種の方には年度内で 2 回目の通知をすることが適切ではないかと考えます。考えを聞かせて下さい。	

令和元年 11 月 26 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員

山田 耕三



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和元年 11 月 26 日
午前 9 時 7 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	生駒市立小中学校の夏休み短縮について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	生駒市立小中学校の夏休み短縮について
質疑・質問の要旨 生駒市教育委員会は、市立小中学校の令和2年度より、夏季休業日を7月21日から8月24日までと決定した。これにより、2学期はこれまでより1週間早い、8月25日から始まることとなった。 夏季休業期間の短縮実施理由として、小学校学習指導要領では令和2年度から3年生から6年生の年間授業数が、35時間増過するにともない行うとのことである。 大阪市をはじめ、近隣自治体でも夏季休業期間の短縮により、学習時間を確保する取組がなされている。生駒市においては、これまで9月1日始業式であったものが、8月25日となり、保護者や児童・生徒には戸惑いも予想される。 そこで、以下の点を質問します。 記 1. 夏休みが短縮された経緯は。 2. 児童・生徒への影響はどのように考えているか。 3. 中学校の授業数は増加していないのか、もし増加がないなら夏季休暇短縮をする理由は。 4. 学校関係者の意見等はどのようなものがあるのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和元年 11月 26日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員 山下一哉



発言通告書

次のとおり通告します。

令和元年 11月 26日
午前 11時 5分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	妊娠、出産、子育て期の切れ目のない支援について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	妊娠、出産、子育て期の切れ目のない支援について
質疑・質問の要旨	
2018年度に全国の児童相談所に寄せられた虐待の相談件数は、前年度より2万件以上も増えて、15万件を超えました。調査が開始された1990年度以降、相談件数は28年連続で過去最高を更新し続けており、また、2017年度には虐待により50人を超える子供が命を落としています。 児童虐待については相変わらず全国各地で毎日のように、そして考えられない様な痛ましい事件が起きています。しかも、大切な子どもたちの命がその親によって奪われているという現実、子育て世代の私としても本当に問題の深さを感じざるを得ません。 子供を虐待から守る地域での体制づくり、社会全体での見守り体制の構築は待ったなしです。 また、虐待を起こしてしまう家庭は、病気や経済的な面など、背後に多くの悩みを抱えており、周囲の温かい寄り添いが必要であることも忘れてはなりません。妊娠・出産や子育ての不安を解消出来るようアドバイスをする仕組みを作る事が出来れば、虐待を未然に防ぐ事も可能になると考えます。だからこそ妊娠初期の早い段階から行政との接点を持ってもらい、確実に継続的に支援をしていく事が重要です。 ネウボラとは、フィンランド語で『助言の場』を意味し、母親の妊娠期から子供の小学校入学まで、担当の保健師が切れ目なく子育てに関するあらゆる相談にワンストップで応じる仕組みの事です。 そこで、本市における『生駒版・ネウボラ』妊娠、出産、子育て期の切れ目のない支援についての取組をお伺いします。 ① 妊娠の届け出数の推移と、マタニティーコンシェルジュの利用率はどれくらいでしょうか。 ② こんにちは赤ちゃん事業について、全戸訪問という形になっていますが本市での達成率の推移についてはどうなっていますか。 ③ 産後ケアについて、本市の取組はどのようなものでしょうか。 ④ 産後の支援を行っていく中で、虐待を疑う事案があった場合の一般的な通報の流れ、仕組みについてお聞かせください。 ⑤ 専門スタッフを配置した切れ目のない支援体制を構築することについて、本市のお考えをお聞かせください。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 元 年 11 月 26 日

生駒市議会議長

中谷尚敬 様

生駒市議会議員 加藤裕美



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 元 年 11 月 26 日
午前 11 時 40 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	放課後の子どもの居場所づくりについて
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	放課後の子どもの居場所づくりについて
質疑・質問の要旨	
生駒市は「子育てしやすいまち」「母親が希望のしごとをできるまち」を掲げているが、ひとり親家庭や共働き家庭では、夜遅くまで子どもが一人で過ごす場合もあり、働く保護者を持つ小学生の放課後の生活を継続的に保障し、親の働く権利と生活を守るためにも、放課後の子どもの居場所づくりについて、取組を充実していくことが重要だと考える。 そこで、以下の点を問う。 1 放課後の子どもの居場所について、市として現状と課題をどのようにとらえ、どのような取組を行っているのか。 2 本市における放課後の子どもの居場所の充実に向けては、民間の取組も含めて捉えていくべきと考えるが、本市での民間の取組について、どのように把握しているのか。 3 放課後の子どもの居場所づくりのため、民間の取組に対し、市として支援していくべきと考えるが、見解は。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和元年11月26日

生駒市議会議長
中谷尚敬様

生駒市議会議員

中浦新悟 

発言通告書

次のとおり通告します。

令和元年11月26日
午後1時00分 受領

発言の種類 (○を付ける)		質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)	
1	行財政運営について	
2		
3		
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	行財政運営について
質疑・質問の要旨	
令和元年9月13日に、行政改革推進委員会に諮問している事務事業の見直し43項目中、8項目（高齢者交通費等助成事業、足湯施設の運営、花のまちづくりセンターの運営、子ども医療費助成事業、【補】私立保育所市単独補助事業、【負】私立保育所保育実施負担金、マイサがいこま、中小企業融資制度）について意見書が提出された。 令和2年度以降5年間で10億円の経費削減を進めなければいけない中、行財政運営について見解を問う。 ●行政改革推進委員会から提出された8項目の意見に対し、市の見解はどうか。また、今後いつから、どのように取組む考えか。 ●行政改革推進委員会に諮問している他の事務事業の見直し項目に対する意見は、いつごろまでに、提出される予定か。 ●行政改革推進委員会に諮問している事務事業の見直し項目で、どの程度の経費を削減する考えか。 ●事務事業見直しを進めるに当たり、どのような事業が検討対象なのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和元年11月26日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員

浜田 佳資



発言通告書

次のとおり通告します。

 令和元年11月26日
 午後1時18分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	高齢者の生活の質向上の支援について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	高齢者の生活の質向上の支援について
質疑・質問の要旨	
住み続けられるまち・生駒の実現にとり、高齢者の方の生活の支援は大切なことであるとする。本市において、前期高齢者は減少の一方、後期高齢者の方の人数、割合が増加し、2年後には前期高齢者数を上回ると推測されている。身体能力の差異の点も重なり、後期高齢者の支援はより重要となると考える。 そして、その支援においては、生活の質の維持・向上を図ることが求められているが、そのためには社会的参加、人との交流が重要であり、その観点から、次の質問を行う。 1. 上記のためには、他者とのコミュニケーションが大切であるが、聴力の衰えから他者とのコミュニケーションが十分に取れず、人間関係が疎遠になり、ひいては社会的孤立へと繋がりがかねない。 そこで、障害者総合支援法による補聴器の補助を受けていない高齢者の方を対象に、一定の所得制限等の枠内で補聴器の現物支給をしている自治体もある。そこにおいては、話すことによる安心感や交流改善が報告されており、効果があがっている。 この取組は、本人の生活の質の向上のみならず、中長期的には財政支出を抑制する効果も期待される。市が特に力を入れている介護予防と同様の発想であり、補助等検討してはどうか。 2. 社会的参加、人との交流の点からは、身近なところで行われる地域での高齢者サロンの推進が効果的ではないかと考える。これについては、以前の一般質問で他市の例を挙げ、一定の補助を行ってはどうか、と提案したが受け入れられなかった。 しかしこの取組は、高齢者の方が住み慣れた地域で生きいきと暮らせるためには重要なことではないかと考える。 そこで、次の点について質問する。 ① 先ず、高齢者サロンをはじめ、市民主体で行われている同様の取組の内容、数、実施状況、それらの推移などの現状はどうか。 ② 推進のために市は現在何を行い、更にできることは何があると考えているか。 ③ 今後の高齢者支援では、市民力の活用が更に重要になると考え、高齢者を支える方を支えることも重要であり、そこでは市は受け身でなく、積極的に取り組むことが必要と考えるが、どうか	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 元年 11月 26日

生駒市議会議員

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

塩見 牧子



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

 令和 元年 11月 26日
 午後 1時 30分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 ・ 一括質問方式 ・ 一問一答方式 ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	生駒市誌の追補編纂について
2	日常の「ごみ出し」を活用した地域コミュニティ向上モデル事業に係る計画の在り方と市民協働について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	生駒市誌の追補編纂について
質疑・質問の要旨 現存する生駒市誌は、昭和60年の刊行であり、それから34年が経過し、元号も昭和から平成を経て令和に移っている。 この間、昭和61年の近鉄東大阪線の開通、平成5年の高山サイエンスタウンのまちびらき、平成9年の生駒駅前北口第1地区市街地再開発の竣工や第二阪奈有料道路の開通、平成18年の近鉄けいはんな線の開業、平成26年の生駒駅前北口第2地区市街地再開発など、住宅都市としての面的整備や交通網の整備が進展するとともに、図書会館や高山竹林園、福祉センターや清掃センター、3つのコミュニティセンターや芸術会館美楽来、花のまちづくりセンターふろーらむ、エコパーク21、やすらぎの杜優楽、生駒山麓公園や生駒北スポーツセンター、生駒市立病院など数々の公共施設等が開設され市民サービスの充実が図られてきた。 市民の働き方やライフスタイルも多様化し、急速に少子高齢化が進んだが、生駒市においては平成の中頃に市民の政治参加や市政への市民参画が活発になったのも特徴である。 年々増え続けていた人口も平成28年の約121,000人をピークに人口減少に転じ、今後は公共施設の統廃合を考えなければいけないなど新たな局面を迎えている今、昭和60年以降の社会の変化や市内のできごと、市民生活や環境の変化を証する資料を早期に収集、保全し、生駒市政や市民の暮らしぶりや活動、地域資源や文化について後世の学術的な検証に耐えうる市誌を追補編纂すべきと考えるが、市の考えはどうか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	日常の「ごみ出し」を活用した地域コミュニティ向上モデル事業に係る計画の在り方と市民協働について
質疑・質問の要旨	
生駒市議会（第５回）定例会において補正予算が可決した「日常の「ごみ出し」を活用した地域コミュニティ向上モデル事業」について公募型プロポーザルの結果、受託候補者としてアマタ株式会社を特定したと発表があった。 同社については、環境省の外郭団体である一般社団法人低炭素社会創出促進協会に提出した補助金の申請書類の中の経費内訳に係る見積書を徴取したのが同社であったことからすでに事業者として内定しているのではないかと疑いを払しょくできず、予算委員会でも短期間で他の事業者が参入することが難しいことや公平性を担保できないことを指摘したが、懸念した通り、応募した２者のうち１者は参加資格を満たさず、実質１者指定となった。 この結果を踏まえ、以下の点について質問する。 ① 参加資格に満たなかった事業者の失格事由はなにか。 ② ９月１１日の予算委員会において副市長から「（競争性を発揮できるよう）アマタしかできないような内容を仕様書から排除する」という答弁があったが、予定していた仕様書からどのような内容を削除したのか。 ③ 仕様書を変更したにも関わらず、プロポーザルが１者にとどまったのは何が原因と分析しているか。 ④ モデル事業の具体的なスキームをお答えいただきたい。また、アマタ株式会社からの企画提案内容、参考見積金額の総額と内訳について、補助金申請書類と異なる部分があればご答弁いただきたい。 ⑤ 「SDGs 未来都市計画」にも日常のごみ出しを活用した「資源循環・コミュニティステーション」の取組について記述があるが、本モデル事業の成果と関わりなく継続実施する予定か。また「SDGs 未来都市計画」は市の計画体系のどこに位置づけられるのか。 ⑥ 本モデル事業に関わるステークホルダーはどの団体か。またそれらの団体との合意形成の方法をお答えいただきたい。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 元 年 11 月 26 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員 梶井 憲子



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 元 年 11 月 26 日
午後 2 時 5 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般 質 問 (一括質問方式 ・ 一問一 答 方式) ・ 緊急質問
番 号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	D V の根絶に向けた取組について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	D V の根絶に向けた取組について
質疑・質問の要旨 夫婦や恋人など親密な関係の中で起きる暴力「ドメスティックバイオレンス」（以下DV）。内閣府男女共同参画局が3年ごとに行っている「男女間における暴力に関する調査」によると、女性の約3人に一人が配偶者等から暴力の被害を受けたことがあり、また女性の7人に一人が何度も受けているという結果が出ています。DVの本質は親密な関係にある相手を力で支配する虐待行為であり、目黒児童虐待死で加害者とされた母親もまた、配偶者からの虐待を受け支配されていたと考えられています。 人は誰もが一人の人間として、安心した生活で自由に活動し自分らしく生きていく権利を有しています。その権利を著しく侵害する「DV」は決して許されるものではありません。 生駒市においても、今年度で「生駒市男女共同参画行動計画（第3次）YOU & Iプラン」の前期実施計画が終了し、来年度から後期実施計画が実施されるにあたり、DVの根絶にむけてしっかりと対策を講じる必要があると考えます。 そこで以下の質問をします。 ①生駒市では女性の相談事業を実施しているが、そこで把握されているDV被害の実態や相談件数はどのような状況か。 ②現在の取り組みは被害者支援対策が中心であるが、被害者を逃すだけではDVは解決しないと考える。生駒市における加害者の更生に向けての対策についてどのように考えるか。 ③DVの根絶に向けて、今後どのように取り組んでいくのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和元年 11 月 26 日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 様

生駒市議会議員

沢田 かおる



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 元 年 11 月 26 日
午後 2 時 58 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	愛護動物殺処分ゼロを目指す取組について
2	プラスチックごみ削減の取組について
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	愛護動物殺処分ゼロを目指す取組について
質疑・質問の要旨	
環境省_統計資料 「犬・猫の引取り及び負傷動物の収容状況」によると平成29年度全国の殺処分数は犬8,362匹 猫34,854匹 合計43,216匹、奈良県では犬98匹猫907匹 殺処分数1005匹でした。殺処分ゼロを実現するのに必要なことは1 繁殖制限 2 啓発 3 譲渡であると考えます。 奈良県庁（奈良市）の南側回廊部分にて、2019年10月13日（日曜日）に、「第59回ほごいぬミーティングat奈良県庁」を開催されました。 生駒市では地域ねこ活動を市の環境施策の一環として捉え、トラップ（捕獲）ニューター（不妊・去勢手術と耳先Vカット）リターン（発生地へ帰す）の頭文字をとったTNR活動を行い、飼い主のいない猫の去勢・避妊手術費補助金を交付していました。この10月からはふるさと納税を活用し、飼い主のいない猫の 避妊・去勢手術を全額支援する制度に変わりました。報道資料には、生駒市は、猫の殺処分ゼロを宣言します！野良猫の繁殖を抑えて地域の環境被害を軽減しながら、殺処分ゼロを達成する「猫の殺処分ゼロの街いこま」を目指し、動物病院や地域ねこ活動サポーターと地域の皆様との協働による取り組みを進めますと書かれています。 10月7日には、地域ねこ活動サポーターに対しての新事業説明会が行われ、質問や意見交換がなされました。	
平成27年12月定例会私の一般質問においては、「地域ねこ活動サポーター制度」の推進にむけて サポーターの応募資格の緩和や、地域ねこ対応にともなう地域環境助成金の申請手続きの簡素化を要望し実現しましたので、今回は動物愛護についての市の見解及び新事業についてお尋ねします。	
①生駒市から保健所への3年間の犬と猫の持込み件数の状況をお聞かせください。 ②10月から生駒市所有者不明猫適正管理推進事業が開始されましたが、取組の現状と課題をお聞かせください。 ③猫の適正管理について、啓発の取組の現状をお聞かせください。 ④殺処分ゼロを目指すうえで、譲渡会も重要な取組と考えます。市も譲渡会に連携、協力するなど取組に関わっていくべきと考えますが、市の見解は。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	プラスチックごみ削減の取組について
質疑・質問の要旨	
近年、災害級ともいわれる猛暑で、各地で熱中症の事故が多発しました。台風による自然災害の被害も大きいものとなっております。 人間活動による化石燃料の使用や森林の減少などにより、大気中の温室効果ガスの濃度は急激に増加しました。この急激に増加した温室効果ガスにより、大気の温室効果が強まったことが、地球温暖化の原因と考えられています。（気象庁HPより抜粋）化石燃料である石油から作られる、プラスチックごみの削減が急務であると考えます。 本市は令和元年7月1日に、内閣府からSDGs 未来都市に選定され、生駒市 SDGs 未来都市計画が令和元年10月 第一般が策定されました。持続可能な開発目標（SDGs）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っています。（外務省HPより抜粋） プラスチックごみ問題は、自治体SDGs の推進に資する取組、ごみ排出量の削減においてゴール12（持続可能な生産と消費）やターゲット5（2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。）の達成に向けた重要な課題の一つです。 生駒市では、平成21年度からマイバッグ持参によるレジ袋使い捨ての意識改革を行い、平成26年6月1日から市内のスーパーマーケットの食品レジにおける「レジ袋の有料化」を実施しています。レジ袋削減の取組は、環境にやさしい売り方買い方への意識転換と、ごみ減量による地球温暖化防止と循環型社会構築に向けた環境配慮行動の推進を目指し行われているものです。 日本容器包装リサイクル協会のデータによると、生駒市における30年度のリサイ	

クル実績 ペットボトル 262,854 kg プラスチック容器包装885,450 kgです。リサイクルも大事ですが、もっとも大事なことはプラスチックごみを減らすことであると考えます。

- ①プラスチックごみ削減に向けた取組の現状と課題をお聞かせください。
- ②プラスチックごみ削減に向けて、今後どのような取組をされるかお聞かせください。
- ③『プラスチックごみゼロ宣言』を行っている自治体もあり、全国に先駆けてレジ袋の有料化を行った、環境を大事にする生駒市民の次のステップとして、参考にすべきと考えますが、市の見解は。

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。